

東と弁往來

第22回

米沢ひまわり基金法律事務所



山形県弁護士会会員
木本 茂樹 (60期)

2007年9月 弁護士登録、北千住パブリック法律事務所
2008年12月 山形県弁護士会に登録換え
2009年1月～ 米沢ひまわり基金法律事務所所長(2代目)

米沢ひまわり基金
法律事務所
(山形県米沢市)

1. 赴任まで

私は、2007年9月から2008年11月まで北千住パブリック法律事務所で勤務した後、同年12月に山形県米沢市の米沢ひまわり基金法律事務所へ赴任し、翌2009年1月から2代目の所長として勤務しています。ひまわり基金の制度について知ったのは、司法試験合格後で、前事務所にも1年から2年程度で地方へ赴任することを前提として入所しました。

このため、幅広く事件を経験できるように配慮していただきましたが、やはり事務所の性質上、刑事事件、中でも否認事件の割合が多かったです。在籍した1年3ヶ月ぐらいの間で約35件の刑事事件を受任し、そのうち約半数が否認事件でした。民事事件や債務整理事件については、事務所の先輩と様々な事件をやらせていただいたほか、L & G被害対策弁護団や三和ファイナンス対策弁護団などにも入れていただきました。米沢へ赴任したあと山形の弁護士で地元の業者の破産申立を行ったのですが、三和ファイナンスの債権者破産申立に参加させていただいた経験は、非常に役に立ちました。

赴任地として米沢を選んだのは、ちょうど交代の時期だったことに加え、私も妻も実家が東京だったことから、東京から比較的近い(山形新幹線で2時間半程度)こと、東北のひまわりは横のつながりが強く、わからないことがあると助けてもらえると思っていた

ことなどが大きな理由です。

2. 米沢ひまわり基金法律事務所について

(1) 米沢支部の状況

山形地方裁判所米沢支部は、山形県置賜地方にある3つの市(米沢市、南陽市、長井市)と5つの町を管轄しています。南陽市と長井市にはそれぞれ独立簡裁・家裁の出張所、警察署があります。米沢市の人口は約9万人、管内人口(置賜地方の人口)は約23万人です。長井や赤湯(南陽)の裁判所や警察署でも車で30～40分程度です。また、本庁所在地である山形市も距離にして50キロ程度、車だと1時間かからないくらいです。

当事務所が開設された2005年7月時点では、管内の弁護士は2人でしたが、その後、弁護士偏在解消のための経済的支援制度の利用などにより、現在(2012年5月)は、8名にまで弁護士が増え、年末にもさらに1名増える見込みです。

(2) 事務所の概要

当事務所は、2005年7月に初代所長の徳田暁弁護士によって開設されました。現在の事務員は3名でいずれも前任者からの引き継ぎです。事務所は、ビルの3階ワンフロアすべてを借りており、50坪以上の広さがあります。事務所から裁判所・拘置(支)所までは歩いて5分、警察署、法務局までは、車で5分程度です。

3. 赴任してみた

最近でこそ割合は下がっていますが、赴任当初は債務整理事件は受任事件のうちのかかなりの割合を占めていました。事件の数こそ債務整理と比べると少ないですが、消費者、不動産、労働、離婚など民事や家事事件一般についても幅広い事件があります。なお、ひまわりは顧問契約が禁止されていることもあり、商事事件はあまりありません。このほか、管内に弁護士が少ないこともあり、破産管財人や相続財産管理人、後見人、特別代理人などにも早くから選任されます。赴任から現在までの3年強で破産管財人等の裁判所選任事件は20件近くになります。刑事事件の件数は、年間20件程度（人単位）で総数としては微減ですが、否認事件や重大事件の数は大幅に減りました。

本庁から比較的近いこともあり、クレサラや先物などの消費者事件などについては山形の弁護士団に参加しているほか、難しそうな事件については本庁の先輩弁護士などに共同受任をお願いしています。2年目で赴任し、様々な事件がきたことからわからないこともたくさんありましたが、出身事務所の先輩、山形の弁護士や東北ひまわりの先輩方などに助けていただき、今のところは致命的な過ちもなく何とか処理をしているのではないかと考えています。

米沢は、管内にも複数の弁護士がいる上、山形市や福島市といった大都市からも決して遠くはありません。弁護士が一人もいないとか、一人しかいないというところでは、責任がすべて

自分にかかってきますから、一方でやりがいはあるのだと思いますが、他方で、精神的な負担も小さくないのではないかと思います。米沢は、周りに助けを求められる環境があり、私としては精神的にとってもよかったですと思っています。

米沢での執務環境について東京と違うのは、



飯豊の山並み

何といっても移動の時間が減り、起案や文献調査などの業務に集中できる時間が増えたことです。重い記録を抱え、つり革広告に囲まれて電車を乗り継ぎながら、接見のために警察署、拘置所を何箇所も渡り歩いたことに比べると、飯豊連峰の山々などを見ながら車でどこにでも渋滞もなくいけるというのは気分的にも全く違います。

書籍は、借りて読むということではできないので、基本的には購入しなければなりません。ネットですぐに注文できるのであまり不便は感じていません。また、本格的に調べ物をしたいときには、東京での会議や裁判、帰省などにあわせて、弁護士会の図書館を利用させていただいています。

また、山形で法教育委員会に所属し、高校生を対象に模擬裁判を2年連続で行いました。1年目は東弁の素材をお借りし、2年目は自前のものを作りました。

4. 今後について

家庭の事情などから任期を1年延長しましたが、今年の12月に任期満了を迎えます。米沢は、環境（管内人口・弁護士数、本庁や高裁のある山形・仙台へのアクセス、生活環境）としてはとても恵まれており、離れがたい面もあるのですが、私も妻も実家が東京にあることなどから退任して、東京に戻ることにしました。なお、米沢支部には、弁護士が増えてきたこともあり、現在（本稿執筆時）、定着を条件として次期所長を募集しています。

退任後の具体的な身の振り方についてはまだ決めていません。都市型公設やひまわりでの経験を通じていろいろなことを学ばせていただいたのでその恩返しが少ないでもできればと思っています。



事務所ビルの外観